

日本ジャーナリスト連盟の 結成と新聞単一（下）

——増山太助氏に聞く



はじめに

- 1 資料の収集と研究の意義
- 2 読売入社と敗戦（以上、第593号）

- 3 日本ジャーナリスト連盟の結成（第594号）
- 4 日本ジャーナリスト連盟と新聞単一
- 5 日本ジャーナリスト連盟の活動（以上、本号）

4 日本ジャーナリスト連盟と新聞単一

新聞単一の結成

増山 1946（昭和21）年2月9日、日本新聞通信放送労働組合（略称・新聞単一）が結成されました。日本の新聞、通信、放送労働者が同じ綱領と規約のもと一丸となって産業別単一の全国組織を結成したのは歴史上初めてのことでありました。日本放送協会（NHK）労組は、当日は暫定という形で加入が認められ、2月26日に正式加入をみています。

読売従組は新聞単一の結成にあたって、鈴木東民（編集局長）と志賀重義（論説委員会幹事）の二人を結成準備委員として送り出しました。結成準備委員は各従組から2名を出し、準備委員長に朝日従組の組合長だった聴濤克巳が就任しました。結成大会では志賀さんが結成準備委員会を代表して、結成に至るまでの経過報告をおこなっています。私は表に出ない形でも結成に協力しました。

結成時の組織人員についても調べましたので

紹介します。新聞単一の機関紙『新聞労働』の第1号（1946年3月18日付）によれば、組合員は結成大会の時点で33組合・2万2335人でした。新聞単一は、産別会議系の単産として一番早い結成ですけれども、全通の40万人や化学（全日本化学労働組合）の13万3000人とは比べようもない小世帯だった。しかし、組織部（部長・志賀重義）が大手紙の各本社の単位組合や地方紙、新興紙の組合に対して加入を働きかけた結果、1946年8月31日現在、組合員は、これも『新聞労働』第8号（1946年8月28日付）に出っていますが、52支部・3万0977人となっています。

——朝日従組＝朝日支部の場合、結成大会の時点で大阪本社と西部本社は新聞単一に加入していなかったそうですね。

増山 ええ。私は他社のことに関してあまり言いたくないのですが、「朝日」であれ「毎日」であれ、大阪本社は当時、東京の動きに対して一歩身を置く雰囲気があったと言われていました。

私が読売従組の書記長や新聞単一の副委員長

のとき、森恭三さんと話す機会がありました。森さんは当時「朝日」の支部長で、私より5歳年上で兄貴のような感じで付き合ってもらいました。森さんはよく「大阪朝日は風土がちがう。冷めていて、燃えるような人はいない」と言っていました。本家意識があるのだろうか。

新聞単一の委員長に、朝日従組の聴濤克巳さんが就任しましたが、ご自身は「大阪朝日」の出身なのです。彼はメソジスト系の敬虔なクリスチャンで、「大阪朝日」時代はゾルゲ事件で死刑になった尾崎秀実を上司にいただいて薫陶を受けていたそうですよ。「大阪朝日」からは熱っばい指導者も出ているのですがね。

余談になってしまうが、牧野純夫さんも「大阪毎日」は東京本社とは一線を画した対応をすることが多いと言っていました。大阪における風土として、政治だけでなく、労働組合も状況を冷徹に観察してちょっとやさっとでは動かない、と言っていました。

話を戻します。読売従組は新聞単一の結成を受けて、1946年4月28日に組合大会を開いて正式に加盟を決議し、新聞単一読売支部となりました。私は引きつづき読売支部の書記長に就任しています。

これは前回も話しましたが、新聞単一の役員選出において多少もめました。けれども3役については結局、大手3紙と放送支部から出すことになり、委員長に聴濤克巳（朝日）、副委員長に鈴木東民（読売）と白神昇（放送）、書記長に牧野純夫君が就任しました。

中央執行委員も大手紙に対して配慮がなされ、これに準大手の「日経」「東京」やブロック紙の「西日本」、また通信関係においては「時事」と「共同」から出すことになって、それぞれ選ばれました。

言論・報道機関のうち、前回話した民主主義編集者同盟に結集した出版記者・編集者は新聞

単一に加入していません。出版社と雑誌通信社のジャーナリストは、1946年4月3日、これも日本共産党の指導により「出版・印刷一体」という組織方針のもとに合流がはかられ、やや遅れましたけれども印刷出版労組（全日本印刷出版労働組合）として結成されました。

戦争責任の問題を看過

増山 新聞単一の結成についてはもう少し時間をかけて準備すべきでしたね。大会に先だって、産業別単一組合としての統一性を強める組織案を策定して提案するとか、活動についても「運動方針書（案）」といった文書を事前に作成して、これを各従組＝支部単位で討議を重ねて意見集約を踏まえるとか、きちんと事前の準備をおこなって大会に臨むべきでした。

この点も申し上げましょう。新聞単一は、結成大会において戦争責任の問題に関しては議案として取り上げていなかった。

戦争責任の問題については、当日配られたこの「大会宣言」に盛り込まれていますが、わずか2行です。しかも「言論報道機関が戦争中、積極的に戦争を謳歌宣伝し、或いは消極的にも戦争の実相を国民の眼から蔽ひ、国民をして今次戦争の実態を見誤らしめ、軍国主義的支配者の野望達成の機関と化した」と糾弾するだけで、自らの問題として扱っていない。内省もしていない。まるで他人事のようにです。

—— 問題ですね。

増山 そう。私は近年、このことの問題性について気になって、やや深刻に考えているのです。先日、石堂清倫さんと電話で話し合いましたが、これは日本社会運動の全体にあてはまります。

新聞単一は運動の起点で、自らの戦争責任について看過してしまい、あるいは事実上棚上げにしてしまいました。これは言論・報道機関に

従事する者として、あるいは時代を記録する者としてまことに重大問題だったと思います。私は、このことは21世紀の日本に禍根を残していると思っています。

—— どのような意味においてですか。

増山 敗戦当時、言論・報道機関に従事する者は自らの歴史を検証しつつ新時代にどう向き合うのか、根源的に問われていたと思いますね。国民性や人間としての質のみならず、ジャーナリストの職業倫理や人間性も問われていたと思いますね。

私にも責任の一端があったことは認めます。私はこれを否定しない。私は新聞単一の2代目の副委員長を務めました。また、わずかな期間ですけれども新聞単一の結成や運動を表に出ない形で指導しています。新聞単一は結成に際して、満州事変以来の15年戦争を検証して出発すべきでした。大会が1日だけで「時間がなかった」ではすまされません。

近年、ヨーロッパにおける左翼の台頭、活躍はめざましい。政権党として存在し実績を積むだけでなく、21世紀のあるべき針路を提示しています。

他方で、日本の左翼に対する信頼性が揺らぎ、左翼の政党は衰退し、うさんくさく見られている現実があります。こうした事態に立ち至った背景の基底に、私は、敗戦と戦後の起点において、あるいは日本労働運動の再出発において、自らの戦争責任について検証してきちんと自己批判して来なかったことがあげられると思いますね。

「読売」の記者を含めて、新聞、通信、放送界に、先を競って戦争に協力したジャーナリストが山といたのです。ほんとうに山といた。私は「読売」に入社1年にも満たないうちに召集されました。だから私は「戦争を謳歌宣伝」する記事はいっぱい書いていない。赴任先も臨時

東京第三陸軍病院の主計官で、戦闘にも参加していない。

誤解しないでくださいね。私は新聞人として「汚れていない」とか「負い目が無い」という、そうしたことを自慢するようなニュアンスで話しているのでは決してないのですよ。新聞単一の結成は、満州事変以来15年余に及ぶ戦争を顧みて、戦争責任の問題に関する自らの内省や、真摯な自己批判の上こそ、新聞単一の結成があり、運動が構想されるべきだったでしょうね。

新聞単一の結成を急いだ理由

増山 とにかく私も日本共産党も結成を急いでおりました。私は、「毎日」の従組から出て、新聞単一の初代の書記長になった牧野純夫さんに、ある会合で「結成大会の準備にもっと時間をかけるべきです。結成を急ぐべきではない。結成大会は日程を2日間にして討論の時間をたっぷりとるべきだ」と提案しておりました。私は東民さんに対しても同じ提案をしています。提案を重ねたのですけれども、実力者の東民さんは猪突猛進だった。

—— 新聞単一の結成をなぜ急いだのですか。

増山 理由が二つありました。一つは、1946年の年明けにGHQが新憲法制定の日程を決めて、逆算して同年3月中に戦後最初の総選挙を実施するよう日本政府に指令しました。総選挙は事前の準備が整わなかったため4月10日に延期となりましたが、私らにおいてはこれに合わせて態勢を整える必要がありました。新聞単一の早期結成は、この戦後第1回の総選挙に対応したものでした。

新聞単一の結成を1946年2月上旬に実施するという日程の設定は、向う（日本共産党本部）からの指示でした。これは日本共産党の労働組合オルグの長谷川浩、白川晴一、小林一之を通

じて伝えられ、また京都帝大の先輩の黒木重徳さんからも直接「結成を急いでくれないか」と私に指示がありました。

結成を急いだもう一つの理由は、日本共産党系における労働組合結成の取り組みが総同盟のそれよりも遅れ、かつ手薄となっていました。のちに産別会議として結実しますけれども、産別会議の結成へ向けて、各産業別労組の結成を急がなければならないという事情がありました。

他方で、総同盟は1946年1月17日に拡大中央準備委員会を開催して組織再建を決議し、日本労働組合総同盟本部として、単組（単位組合）の結成と全国大会開催の準備を始めていました。私らとしてはこれに対抗し、新聞単一だけでなく、基幹産業としての電産、全炭、全通などの結成がとくに急がれていたのです。

正式結成を延期する動議

増山 このような事情・背景がありまして新聞単一の結成をとにかく急がなければならなかった。だから正直に言ってどたばたの事前準備であったし、従組ごとの意見集約もほとんどなされていない。

私自身は結成大会に先だって、議事順序、議案、決議案などの大会資料を入手していました。けれども代議員のほとんどは当日出席して大会資料を受け取ったと思いますね。

結成大会において「綱領」「規約」の提案がなされ、確かに質疑応答がありました。また「大会宣言」の採択でも若干の質疑応答がありました。けれどもこれらの議案の採択は子細に立ち入らない、議事を形式的にすすめたというのが実態だった。当然、異論というか動議が出された。

—— どのような？

増山 要するに、新聞単一の結成が時期尚早

であり、大会を「結成準備大会」とすべきであるという動議です。この動議を代議員の何人もが支持しました。会場はこの動議の提出をもって発言が相次ぎ、一時は緊迫した感じになりました。当事者の一人だった私がこう言うのも問題でしょうが、新聞単一のわか作りが露呈した感じでしたね。

結局、「毎日」から出て議長を務めた藤原勘治さんが質疑の途中に「討論は重ねられた。正式結成を承認する発言が多い。もって本大会を結成大会とする」と宣言して討論を打ち切ったのです。

結成大会が、時期尚早であり、大会を「結成準備大会」としてなお慎重で入念な準備と意思統一をはかるべきだという提案については、『新聞労働』の第1号でさりげなく紹介していますが、この本（日本新聞労働組合連合編『新聞労働運動の歴史』大月書店、1980年）においては記述されていない。これは公正な編集でないですね。

結成大会において書記長に就任した牧野君自身、ある会合で私に「準備時間が足りない」と言っていたのです。具体的には言えないけれども、その牧野さんの「毎日」も広岡知男さんが分会長だった「朝日」も、新聞単一の早期の結成に反対を言いつづけていたのです。

新聞単一の日本共産党フラクション

—— 先ほど増山さんは新聞単一の結成に際して「表に出ない形」で協力されたと言われました。また「ある会合」で牧野純夫さんに結成大会は急ぐべきでないと個人として提案された、との話がありました。このことの意味は、日本共産党のフラクションを通じて指導をなされたということでしょうか。

増山 そうです。新聞単一の日本共産党フラクションは、結成大会に先立って1945年11月に

成立しています。

—— 12、3年前（1991年10月23日）のことですが、研究所では、新聞単一の2代目の委員長をされた川添隆行さんから「新聞単一の結成と二・一スト」というテーマで聞き取りをおこないました。川添さんご自身、新聞単一における2代目のフラクション・キャップだったとのことでした。新聞単一の委員長はフラクション指導の責任者を兼ねていたのですか。

増山 そんなことはない。初代委員長の聴濤克巳さんはフラクションのメンバーでなかったですよ。

—— 川添さんのお話では、新聞単一のフラクションは1945年11月に結成され、小林孝祐（「毎日」）、小林一之（「神戸」）、山主俊夫（「読売」）、宮本太郎（同）さんなどの名前をあげていました（法政大学大原社会問題研究所編『証言 産別会議の運動』御茶の水書房、2000年）。増山さんもメンバーだったのですね。

増山 そうです。

—— ほかにどなたが？

増山 「日経」では堀卯太郎さんやと吉村英さんがあげられます。二人ともクートベ組で年輩の方です。本人がほかで話しているので名前を出してもよいでしょう。「朝日」や「東京」にもメンバーがおりましたが、差しさわりのあるので控えたい。

私は1946年10月までフラクションのメンバーでした。46年10月16日に第2次読売争議が終結しました。私は読売を退職して、翌47年1月にこんどは日本民主主義文化連盟の常任理事（組織局長兼出版局長）として別の任務につきました。私はなお新聞単一の副委員長にありましたけれども、辞任の手続きをして新聞単一のフラクションから離れています。

—— 1946年10月、新聞単一の放送支部が産別会議のいわゆる10月闘争の一環としてストに入り、10月5日にNHKラジオ放送が止まりました。あの放送支部のストに増山さんは指導されましたか。

増山 私はフラクション・メンバーとしても、新聞単一の副委員長としても関与していない。長谷豊治さんが責任担当者でした。

—— 新聞単一の執行部及び中央執行委員会に、日本共産党の党員がかなりいたそうですね。

増山 どなたが言いました？

—— 川添さんですが。

増山 ……。新聞単一における日本共産党のフラク活動については、あなたの「質問書」に書いていなかった。私自身、フラクション問題についてまだきちんと整理していない。またメンバーだった方のうちには、音信はないけれども健在だという方もおります。

私は現在、日本共産党には一切関係していない。だから、私はあなたに話すのは何ら問題がないけれども、メンバーのなかになお党員として誠実に生活されている方もおられるでしょう。57、8年も前の昔のことですよ。彼らから「いまさらフラクなんかの話をして波風を立てなくてもよいではないか」と言われそうな気がする。フラクション指導の問題に関しては少し時間がほしい。

—— 承知しました。差し支えなければ、本日は一つだけ教えて頂ければと思いますが。

増山 何を？

—— 新聞単一の初代のフラクション・キャップはどなたですか。小林一之さんでしょうか。10数年前、民報社の編集局長だった長島又男さんにお尋ねしたさい「僕ではない」と言われ、お話が頂けなかったのですが。

増山 フラクキャップなどは、成立の時点で

決まっていなかったと思いますよ。実際上は小林一之さんだったでしょうね。ジャーナリスト連盟の結成のまとめ役も小林さんでした。小林さんは新聞単一の結成でもリーダーシップをとって、結成と同時に書記となっていますね。新聞単一のフラクションに関しては次に回しましょう。

新聞単一の運動路線

増山 新聞単一の運動を顧みて、やはり問題点としてあげられるのは、労働条件や生活・待遇改善など経済的な要求闘争に偏重する傾向があったことです。しかも経営協議会路線＝経営参加路線に立っていました。山本潔さんがこのような運動路線に対して『戦後危機における労働運動』（御茶の水書房、1997年）で批判していましたけれども、私らは実際に経営協議会路線にのめり込んでいた。

私は、経営協議会の路線がダメとか、間違いだとか言っているのではない。総同盟も産別会議も、運動の路線・枠組として経営協議会の設置を重視し、労働協約の締結をもってこれを確認していました。経営協議会は、労働者の経営参加の方式として、また労使が対等の話し合いを通じて生産、作業、人事、経理を合理的に決定・確認する方式としては有用かつ民主的なシステムでした。

—— 当時、中央労働委員会も「経営協議会指針」（1946年7月17日）を通達してその設置を促していましたね。

増山 そうです。新聞単一は、表向きは産業別の単一組合として成立しました。けれどもその実質は企業別組合の連合体にすぎない。これは2代目の委員長に川添隆行さんが就任し、朝日支部の森恭三さんが発言力を増すようになって、単一が、はっきりと新聞企業連合組合へ傾斜していった。

だから2・1スト以降、新聞単一を改組しようという動きが各支部から出て、読売支部の脱退につづいて、毎日、日経の支部も脱退した。朝日支部も、川添執行部に対して改組しなければ抜けるぞと脅して組織をガタガタにし、結局は脱退しました。こうして1948年7月に全新聞（全日本新聞労働組合）となったのです。

新聞単一が、いくら個人加盟を建前にしても、企業別組合の連合体としての実態であったわけですから、経営協議会路線＝経営参加路線を保持しながらも、組合の内外において一步、企業別組合の限界を超えるような取り組みを模索するなり、システムをつくるべきでした。

—— どのような形のシステムですか。

増山 たとえば新聞資本家の団体、すなわち日本新聞連盟と団体交渉をおこなうことも一つの方法だったでしょう。個々の経営協議会で合意をみたその成果を、新聞企業全体にこれを広げ、制度化していく。こうすることにより、新聞単一における組織としての一体性や連帯性を確保し、実質的に産業別の全国組合へ脱皮できたかもしれない。

新聞単一は新聞総資本と対峙していない。経営協議会の路線は、個々の新聞企業体の事情や経営実績、また資本・労働関係に大きく規定されてしまい、交渉の結果、合意にたっして協定を結んでも担保されないことがあるのです。

新聞・通信・放送事業における職能性を重視し、それぞれに職能別協議会といった組織を設けるのも、企業別組合の限界を補完する方策として有効だったと思いますね。

前回も話したのですが、新聞単一は、職能の問題については意識していないわけではなかったが重視していなかった。この春（2003年4月）、あなたから日本ジャーナリスト連盟の結成と新聞単一における職能性の問題について話を聞きたいと言われ、改めて考えてみましたが、新聞

単一においては一度も議案として審議したことはなかったのです。

新聞単一の「綱領」

増山 新聞単一の経営協議会の路線は綱領でもうたわれています。第1条は「新聞通信並に放送の徹底的民主化」となっていますね。これは、戦争中における言論・報道機関の過誤を反省し、社会的公器としての言論・報道機関の民主化に新聞単一が率先して取り組み、社会的・文化的な責任を果たすことを披瀝したものでした。

ジャーナリスト連盟の綱領の第1条も「民主主義的ジャーナリズムの確立」でした。新聞単一においても、綱領の冒頭でこれを掲げて、言論・報道機関を民主的に改革・改組することを誓ったものでした。

綱領の第2条は「団体協約の締結」で、第3条は「従業員の経営参加」となっています。新聞単一における運動路線が経営参加の路線だったというのは、これらの条項に端的に示されています。少し説明しておきましょう。

まず第2条の「団体協約の締結」に関してですが、これは、オープン・ショップ制やユニオン・ショップ制ではなく、クローズド・ショップ制を指向した協約の締結をめざしました。新聞単一の組織路線は、一言でいうならクローズド・ショップ制のもとの産業別組合でした。

これは前回も言いましたが、使用者が労働者を雇うさい組合員から雇用し、組合員であるかぎり雇用は守られます。その上で、たとえば記者が働きたい職場を「朝日」であれ「毎日」であれ、あるいは仙台の「河北新報」であれ、新聞単一が就職を斡旋し、かつ同一の労働条件のもとに就労することをねらいとしていました。現在では考えられないでしょう。

—— ええ。企業の論理は通用しない。ジャ

ーナリズム活動における企業の障壁は無くなりますね。

増山 そう。だから、どの会社も頑として受け付けなかった。クローズド・ショップ制の方向でいこうじゃないかと提案したのは、書記長の牧野純夫さんでした。牧野さんはアメリカにおけるCIOやニュー・ディール期の労働運動を研究して、またGHQの労働課へ行って文献を借りて研究を重ね、方向としては「これでいこう」と決めたのです。

第2条は「クローズド・ショップ制のもとの団体協約の締結」という文言になっていませんね。これは、もし入れますと会社側はハナから拒否するだろうと末弘厳太郎先生に言われてカットしたのでした。

実は、牧野さんと私は東京帝大の法学部に末弘先生を訪ねて団体協約の扱いに関して相談しました。先生に、クローズド・ショップ制のもとの団体協約の締結をめざしたいと言いましたら、先生が「えっ」とびっくり仰天していましたね（笑）。

綱領の第3条で「従業員の経営参加」をうたっていますが、これは「読売方式」を想定していました。すなわち労働協約を締結して経営協議会の設置を定め、組合代表が経営協議会のメンバーの過半数を確保し、経営方針の策定や編集・編成方針、人事決定にも従業員も参加するという形でした。

このほか、新聞単一の綱領は第4条で「七時間労働制の確立」、第5条で「生活費を基準とする最低賃金（制）の確立」、第6条で「男女年齢の別なく同一労働に対する同一賃金」、第7条で「企業者全額負担による社会保険の実施」、最後に第8条で「文化施設並に休養権の確立」を掲げています。

—— 当時、使用者側にありましては、目が飛び出るような要求だと思ったでしょうね。

増山 そう。とくに使用者側は第6条に対して反発が強かったですね。「読売」も最初はそうでしたが、記者やデスク、調査部門の社員など編集局の連中に、要するに日常の仕事において職能を発揮しなければならない人に強烈な反発がありました。「何で男と女が同じ身分で、同じ給与なんだ」「バカにするな」と反発する男性社員が、当時、圧倒的に多かったのですよ。

他方で「同一労働・同一賃金」というけれども、婦人労働者のなかに「男性と同じ労働はできないのではないか」と悩む人もいました。名前をあげませんが、「読売」に女性記者が数人いましたが彼女らも多少、戸惑っていた実態がありました。

「同一労働に対する同一賃金」や「休養権の確立」などは、現在において特別な運動目標とはなっていない。当時、これらは世界労連のスローガンでもありました。けれどもこれらの条項に掲げた課題は、相当先走っていたと思うかもしれないが、読売争議（第1次）においてすでに獲得していたものであり、読売争議の実績の上に掲げたものでした。

新聞単一の「宣言」

増山 結成大会では、「宣言」を採択するに際して「言論・報道機関の文化的、社会的使命とは何か」というテーマで多少、論争がありました。これは、新生日本のジャーナリズムは誰のために存在するのか、あるいはジャーナリズムの目的は何かという問題と関連していました。新聞単一は討論の結果「国民のためのジャーナリズム」を標榜したのです。

—— 採択された「宣言」では、「言論・報道機関の社会的、文化的使命」として二つの任務をあげていますね。

増山 そうです。言論・報道機関の社会的、

文化的使命として「その一つは、軍国主義、封建主義的な一切の思想と闘争として民主主義的傾向を助長、発展せしめ新聞、通信、放送をして国民の欲求を反映せしめる真に国民のものたらしめるためであり、その二は、各言論・報道機関におけるわれら従業員の経済的、文化的並に社会的地位の改善と経営、人事等運営全般に亘る民主化である」とね。

—— 「宣言」は実に感動的で、民主主義日本の建設を自ら担おうとする熱意、意気込みが感じられますね。結びで「こゝにわれらは新聞、通信、放送等言論・報道機関従業員による単一労働組合を結成、言論・報道機関の文化的、社会的使命の達成とわれら従業員の社会的、文化的並に経済的地位向上を図り、以て民主主義日本建設の一翼を担当せんとするものである」と改めて決意を披瀝しています。

増山 実に立派な「宣言」ですよ。言論・報道機関に従事する記者、編集者、労働者にとってまさに歴史的な文書と言ってよいでしょう。私は占領期のジャーナリズムに関して原稿を書くとき、また今回のように取材を受けたときは読売争議や新聞単一に関する資料を綴じ込んでいるこれらのファイルを開いて当時の資料を読みます。新聞単一の結成大会の「宣言」を読むといつも胸が高まる。読んでいて頬を濡らすこともありますね……。

—— 「宣言」は実際に採択されたのでしょうか。

増山 採択されていますよ。どうして？

—— 実はこの「宣言」は、日本ジャーナリズム研究において基本文献とされる『新聞労働運動の歴史』（前出）に紹介されていないのです。新聞単一の機関紙で、結成大会の特集号として発行した『新聞労働』第1号にも収録されていない。

増山 「宣言」は満場一致で採択されています。結成準備委員会に提出された原案の草稿は小林一之さんが起草し、これに「読売」の志賀（重義）さんと「朝日」の聴濤克己さんが加筆したと聞いています。もちろん結成準備委員会での審議においても加筆や補正があったでしょう。けれどもこの「宣言」は字句の修正も一切なく満場一致で採択されました。

—— なぜ文献において、新聞単一における結成大会の「宣言」が紹介されていないのかわかりません。日本共産党が主導して結成したからでしょうか。

増山 わからない。

—— 本年（2003年）2月、大原社研は創立85周年を迎えました。研究所ではこれを記念する特別事業として、第2次世界大戦後60年に及ぶ日本労働運動の歩みを資料で集成する『日本労働運動資料集成』（旬報社、全13巻・別巻1）を順次、刊行する計画を立て、現在、資料の収集と選択の作業をはじめました。僕は編集委員として占領期の第1巻と2巻の編集と解題を担当しています。読売争議に関しては第1巻に、第1次と第2次を合わせて40タイトル余の資料を収録する予定です。

増山 それはすばらしい。

—— 新聞単一関係の運動では、「新聞民主化闘争」という項目のほかに「新聞単一の結成」という項目を立てて、そのなかに「綱領」や「宣言」のほか「規約」などを収録したいと思っています。

増山 ぜひお願いしたい。

職能問題の看過

—— 新聞単一の「綱領」中に、また結成大会で採択した「宣言」にもジャーナリストの職能問題に関する文言は一切ありません。前回のお話では、新聞単一と日本ジャーナリス

ト連盟は補完的、分離的關係にあり、記者や編集者などの職能に関する問題はおそらく日本ジャーナリスト連盟において扱い、新聞単一は労働条件や賃金、雇用などの問題、要するに労使関係や社会的地位向上、生活・待遇など経済的な要求闘争を中心課題して取り組んだとのことでした。

増山 そう。基本の課題はそうですが、それだけではない。先ほど来話している言論・報道機関の民主化に関連しますが、私自身、新聞単一の副委員長の際は言論・報道機関の指導者の戦犯追及や公職追放闘争を受け持っていました。

新聞単一は産業別単一の労働組合です。まずは新聞・通信・放送産業の労働者の結集と統一を図って、従業員の生活と権利を確立することに第一義的な課題がありました。これが、占領期における日本の民主主義革命の主体形成とリンクしていたのです。

—— なるほど。

増山 だから新聞単一だけでなかったのです。産別会議それ自体、組合員の職能や技能の固有性、労働の質を重視するスタンスにはなかった。極論すれば、新聞単一の運動は一に待遇改善＝賃上げ、二に雇用・労働における身分制差別の撤廃、三に言論・報道機関の民主化、これがすべてだった。

当初、新聞単一と日本ジャーナリスト連盟は一体的で補完的な関係にあるとされ、記者・編集者の職能教育や啓発は、連盟がこれを担う方向で構想されていました。しかし連盟は新聞単一における下部機構でも、職能別協議会の組織でもない。せいぜい新聞単一に加盟する記者や編集者のうち7、80名くらいが加入していたに過ぎない。連盟自体、職能団体であることは間違いないけれども、政治的傾向の濃い文化団体で、職能団体としての実質を有してはいなかった。

たのです。

—— 組合員の職能や技能、専門性の問題に関して、新聞単一は運動方針として打ち出していませんでした。結成大会において運動方針として打ち出していなかっただけでなく、第2回定期大会（1947年3月27～28日）に提出された「議案書」にも盛られていませんね。

増山 新聞単一は、前年の産別会議10月闘争における新聞単一の取り組みの総括や2・1ストの総括で、また「毎日支部」の脱退などと重なって、職能問題どころではなかったでしょう。

とにかく新聞単一は、産別会議に加盟する他の単産も、職能問題に関しては等閑視していたというか、重視していなかった。むしろ日本共産党の労働組合部も産別会議の執行部にも、クラフト・ユニオンの組織指向や活動の構想を警戒していたふしがありました。もしクラフト・ユニオンを指向しようとするれば、たぶん新聞単一と日映演労組（日本映画演劇労働組合）だろうと警戒されていて、新聞単一の場合はフラクションを通じてこれの指導がありました。日映演労組の場合、これが東宝支部において顕在化するのです。

東宝争議の背景

増山 1948年4月の東宝争議は、会社側が赤字経営を理由に日映演の東宝分会の労働者、とくに第1撮影所の先進的な活動分子を狙い撃ちして解雇したのが発端となっています。会社側は、事務系統の職種の組合員だけでなく、「契約者」と呼ばれていた職能労働に属する組合員、たとえば劇作家、演出家、美術家、衣装家、撮影技師、録音技師、映写技師などの組合員の契約も解除しました。「契約」組合員は契約解除イコール解雇となります。

実は、東宝分会では争議が起る以前から、同じ組合員でも事務系統の組合員と「契約者」と呼ばれる契約組合員との間にしっくりいかない雰囲気があったようです。組織内対立といったものではないでしょうが、とにかくもやもやした雰囲気で、この感情は「契約」組合員に多かったです。

私は新聞単一の副委員長を辞任したあと、文連の常任理事に就任しました。これは表向きの仕事で、実際は日本共産党の文化部に籍を置いていて芸術家・文化人対策を受け持ち、東宝争議に対しても一定の指導を試みました。私はこの後、日本共産党が35議席を獲得した1949年1月実施の第23回総選挙の動員本部長や、青年・学生対策の責任者をへて東京都委員長に就任します。

—— 東宝分会の組合員、とくに「契約」組合員に「もやもや」「しっくりいかない」という雰囲気があったとのことですが、これは東宝分会執行部の指導・運営をめぐる生じていたのでしょうか。

増山 大きく理解すればそうですね。「契約」組合員のなかには人気役者としての俳優や女優がおり、あるいはスターとして高額の出演料や報酬を得ていた人もいたでしょう。けれどもこれらの「契約」組合員は少数で、「契約」組合員のほとんどは、専門の技能を有していても賃金は個々の技能や技術で支払われ、他の事務系統の組合員のように特別な身分保障もなければ昇給、賞与もない。退職金制度の恩恵に与ることもない。「もやもや」とか「しっくりいかない」といった感情はこのへんから生じていたのではないだろうか。

東宝分会において、制度的恩恵を受ける組合員とそうでない組合員がともに存在するということ自体、問題でした。これに東宝分会の指導部が、特殊な職能を有する組合員すなわち

「契約」組合員の待遇や仕事のあり方に対して、あるいは芸術的、文化的欲求に対して適切かつ十分に応えていなかった。

彼らの芸術・創作活動や日本文化の創造は、基本的に身分の確保や生活が確保されてこそ成り立つものと考えなければならない。組合への献身を強い、あるいは労働者を崇高な存在として扱い、特殊な技能や知識を有する人に対して「同じ組合員じゃないか」「組合員は統一し連帯しなければならない」「資本と経営に対峙して階級性を堅持することこそ真の労働者なんだ」という主張やスローガンは、押し付けであり、革命的な精神でもなんでもない。

—— 会社側はその矛盾を衝いたのですね。争議前に、また争議中に「契約」組合員の脱退がみられたわけですからね。

増山 東宝分会というより日映演自体、「契約」組合員の職能の問題や、彼らの労働条件、生活権について十分に考慮していませんでしたね。むしろ日映演の指導部は、組合員が職能別に固まろうとする動きに対して警戒的でした。当時、劇作家は作家協会、映画監督は監督家協会、撮影技師は撮影家協会といった、自らの職能団体を設立しようという動きがありました。日映演の指導部はこれらの動きを抑えていたのです。

—— どうしてです？

増山 クラフト・ユニオンに対する無知・無理解や、根拠のない嫌悪があったのかもしれない。組合内部におけるクラフト・ユニオンの動きは、映画演劇労働者全体の階級利益を損ない、対立や摩擦、さらには分裂をもたらすものだと判断したのでしょうか。むしろ反対で、職能対策の重視は団結をより強固に、かつ運動を多様・多彩にするものと考えなければならない。日映演は、階級としての統一や団結を叫ぶあまり、結果として組合員の職能的な要求や固有性

を否定したのです。

職能対策の重要性

増山 クラフト・ユニオンが産業資本主義成立期の組合であり、前近代的で閉鎖的な組織であるとよく言われますね。私は必ずしもそう思わない。

日映演は当初、劇作家や映画監督が組合から脱退して職能別に結合し、協会を設立して自らの地位向上や報酬アップをめざす動きに対して、これを分裂主義の傾向であると批判していました。また、東宝争議が内部対立の様相を帯びるにつれて、いずれ「クラフト・ユニオンに行き着くだろう」と非難していました。

新聞単一の場合、当時の単産としては日映演と同じくらい職能問題について重視しなければならなかったと思います。新聞・通信・放送の記者や編集者が組合員の3分の1に及んでいたわけですし、専門知識や取材のテクニック、ノウハウも身につける必要があります。誰もがやれるものではない。放送支部にあってはアナウンサーの養成や、音声や録音の技師、電気技師の存在が初めて業務が遂行できます。

東宝争議に関しては、映画演劇労働者のあり方や職能問題という視点で研究してほしいと思います。日映演は、東宝争議をへて職能問題の重要性が改めて認識され、1948年10月に開催した第3回定期大会で、組織内に各職能別の協議会を設置して対処することを大会の名において決議しました。遅い対応でしたけれども、問題に適切に向き合ったのですね。

他方、新聞単一は何ら対応していない。新聞単一は、『新聞労働運動の歴史』（前出）などでは戦後日本で最初に結成された産業別の全国組合であり、産別会議の結成を主導したとして威張っていますけれど、職能問題の重要性に対してきちんと認識していたとはいえない。

前回話しましたが、新聞単一の結成にあたってはむしろ総同盟に加盟したほうがよいのではないかという結成準備委員もいたのです。総同盟に対抗して左派のナショナルセンターとして産別会議を結成することは、日本労働運動が分裂・再建という形になってしまふし、総同盟は職能問題を重視する方針を打ち出しているじゃないか、総同盟で一本化しても何ら問題はないではないか、と主張する人は何人もいたのですよ。

——どなたです？

増山 「朝日」の聴濤克巳さんも、さっき名前が出た「時事」の川添隆行さんもそうでした。こうした聴濤さんの言動や、もしかしたら新聞単一が総同盟に傾いていくのではないかと懸念した日本共産党が、新聞単一の委員長を当初予定していた鈴木東民さんから聴濤さんに差し替えたのです。聴濤委員長の選任は、彼をこっちに引き付けておこうという総同盟対策の一環でもありました。この件について何か堀卯太郎さんは書いていますか。

——いや知りません。なぜです？

増山 聴濤さんを新聞単一の委員長にするようにと徳田球一が私らに指示を出しましたが、その「伝言」をもってきたのが「日経」の堀さんでした。

ジャーナリストにおける戦争責任

増山 新聞単一や日本ジャーナリスト連盟の活動を顧みるとき、やはり運動に限界があったと痛感します。職能問題に対する軽視とか、経営協議会一辺倒の路線とか、経済要求闘争に傾斜していたとか、あるいはGHQが対日政策を転換したとか、そういった問題以前にもっと根源的な次元において問題があったと思いますね。

—— どういった問題でしょうか。

増山 先ほども話ができましたが、15年戦争期における言論・報道人としての自らの在り様を実際に検証し、かつ自己批判・自己反省したかという問題です。ジャーナリストは自らの戦争責任について内省していなかったと思われてならない。

日本ジャーナリスト連盟は、綱領に「民主主義的ジャーナリズムの確立」をうたっています。また規約では「本連盟は進歩的ジャーナリストを統一するための自主的組織」（第4条）と定めています。果して、真正の「進歩的なジャーナリスト」は何人いたのか。あるいは「民主主義的ジャーナリズムの確立」を叫ぶ者のなかに自らの戦争責任を省みた人が何人いたのか。

「民主主義的ジャーナリズムの確立」を叫ぶ前提として、ジャーナリスト自身、当然15年戦争期における自らの活動に対する冷徹な検証と、厳粛な自己批判・自己反省を伴うと思うのです。ジャーナリスト連盟に入ったからといって、即「進歩的なジャーナリスト」というわけではない。

—— そうですね。

増山 組合活動に熱心だからといって、ほんの半年前、1年前まで戦争を讚美し鼓吹する記事を書きまくっていた事実が免罪されるわけではない。

「読売」は戦争責任の追及では新聞界にあって急先鋒でした。「読売」は1945年10月25日に「新聞への断罪」、26日「読者に訴ふ」、27日「われらの主張」を立てつづけに発表し、新聞社として、あるいは新聞人として、戦争責任に真摯に向き合うことを国民に約束しました。また11月1日に、社説「戦争責任調査」を発表して、戦争責任の問題に対しては厳正に対処することを改め国民に誓約したのです。

この間、「朝日」では森恭三さん執筆の宣言「国民と共に立たん」を発表しました。「毎日」

でも少し遅れましたが、従業員組合が結成され、組合が、経営幹部の戦争責任の問題を迫り、11月26日に重役全員が総退陣しました。

問題は、戦争責任の検証、処理、新時代に向けての総括を自らの問題として実際におこなったかどうかなのです。

誰が戦争の責任を負うのか、どの程度負うべきなのか、その範囲や質、量を認定することは実際上、困難であると思いますね。責任があるとしても、その責任は経営幹部に第一義的にあることは議論の余地がないけれども、果して重役のみに求められ、負うというものなのか。

「読売」の場合、正力松太郎社長が「お前たちは俺を戦犯者として責めるけれども、俺にだけ責任があるのかい」「実際に戦争讃美の記事を書いたのは誰なのだ。俺じゃないぞ」と開き直られ、反撃された経緯がありました。事実、戦争を讃美・鼓吹し「軍国美談」を書いたのは記者なのです。

これは著書の『読売争議 1945/1946』（亜紀書房、1976年）においても書きました。1946年6月12日、会社は、鈴木東民（編集局長）、坂野善郎（編集局次長）、志賀重義（論説委員会幹事）さんら、私を含む「民主読売」の幹部6名を解雇しました。会社は次期編集局長に安田庄司さんを内定しました。現時点で安田さんが編集局長に就任されると混乱に拍車をかけることになるので、読売細胞では坂野、宮本太郎、私の3名が13日夜、安田さんの自宅を訪ねて就任の延期をお願いし、承諾を得ました。

ところが安田さんは約束を反故にしたので、坂野さんと私がこの件について理由を尋ねました。安田さんは「あのとき、なぜ宮本太郎をつれてきたのか。俺は、宮本のように戦争を謳歌した記事を書きまくりながら、急に共産党員になり、指導者づらをする男は信用できない」「宮本のような共産党とは約束するわけにはい

かなかった」と強弁した（230頁）。こちらとしても反撃ができなかった。

やはり新聞記者に自己批判が足りなかったと思いますね。戦争責任の迫りが会社の重役のみに向けられ、個々の記者も検証・点検し、反省しなければならなかったのにしなかった。読売従組＝読売支部自体、戦争責任の問題について自らの問題として省みていない。新聞単一もそうです。

占領期ドイツの新聞

—— 新聞記者が自らの戦争責任を検証し、自己批判しなかった理由としては、GHQ自体これを求めなかったという事情もあげられると思いますが。

増山 その通りです。西ドイツの場合、連合国は戦争が終わった時点において、ナチスのもとで発行されていた新聞を全部廃刊にし、経営者と編集幹部を追放しました。一切、例外を認めなかったといわれる。

さらに連合国はドイツにおける新聞発行を許可制にして、新しく発行する新聞に対してはすべて新しい題字にすることを求め、経営者、編集幹部、記者に対してもナチスとの関係の有無を厳密に調査し、少しでも関係があれば排除して、もぐりを一切認めなかった。だから第2次世界大戦の終結の時点で、戦争責任を有する新聞社も記者もジャーナリズムから追放された。

—— 日本の場合、新聞社は存続し、新聞の題字も変わっていない。記者、従業員はそのまま雇用され、「軍国日本」から「民主日本」への時代転換に素早く、また見事に転身できました。

増山 そう。他方、経営幹部は確かに戦犯として迫りされ、また追放された。けれども彼らは数年をへて、同じGHQのもと占領統治が終わる前に復活している。

昔からの題字においての新聞発行が認められ、経営と資本とが分離されたとはいえ、なお同一の新聞資本家のもとで発行された結果、新聞は企業が有するDNAを21世紀の現在まで引き継ぐ結果となっている。日本の新聞は、戦前と戦後において断絶はないといってよいでしょう。

5 日本ジャーナリスト連盟の活動

新聞部会の設置

増山 私がジャーナリスト連盟の活動についてお話できるのは1946年、それも第2次読売争議が終結する10月中旬くらいまでです。1947年9月26日、連盟は新橋の蔵前工業会館で第2回総会を開いて改組を決定し、新しい運動方針を決めています。私はこの改組後の連盟の活動については、文連の常任理事として、小林英三郎さんや中野正さんから中央公論社における編集自主権の問題や、美作太郎さんが活躍された著作権の問題などについて報告を受けましたが、内容に関しては承知していません。

この点も先に申し上げておきたい。連盟には新聞部会、雑誌部会のほか、名称は思い出せないが放送部会とか、映像・写真部会といった職能に応じた各部会があって、それぞれ活動していました。私が個別テーマとしてお話ができるのは新聞部会のみです。

—— 新聞部会の責任者はどなたですか。

増山 小林雄一さんだったと記憶する。いや、もしかしたら吹田秀三さんだったかもしれない。吹田さんは「読売」の論説委員でした。とにかく新聞部会の最初の責任者は「読売」から出ていました。

当時、坂野善郎さんは編集局次長、志賀重義さんは論説委員会幹事で編集局の要の立場にありました。編集局長の（鈴木）東民さんは外出

が多く、現在のようにケイタイ電話などありませんからなかなか連絡がとれなかった。組合はそれで坂野さんと志賀さんに対して極力、他に用事をつくらぬよう決めていました。だから新聞部会の責任者は吹田さんだったかもしれない。吹田さんは、第2次読売争議が終わって長島又男さんの民報社に請われ、論説委員として移籍しています。

—— 新聞部会のメンバーとしてどのような方がおりましたか。

増山 もう60年近くも前のことで、ずいぶん記憶が薄れています。私が接触した範囲で思い浮かぶのは小野俊一（「民衆」）や長島又男（「民報」）さんを中心にして「読売」の記者が多かった。「読売」では吹田秀三、菱山辰一、国松藤一、小俣行夫、能智修弥、笠原輝次さんや、論説委員の具島兼三郎先生も入っていました。「読売」だけで20人近くいたと思いますね。ほかに「毎日」では小林孝祐、矢加部勝美、沢開進さんの名前が浮びます。「朝日」からは村上寛治さんのほか2、3人いたと思います。

—— 森恭三さんはどうでしたか。

増山 森さんはジャーナリスト連盟に入っていない。私らは森さんに入ってもらいたいと希望しましたが、お願いはしなかった。聴濤克巳さんが森さんを大事にしたのですね。

これは余談です。1948年の暮に、もしかしたら49年1月の総選挙直後だったかもしれないが、笠信太郎さんと会う機会がありました。笠さんはヨーロッパから帰ってこられて、論説主幹か編集局の幹部になっていたと思います。

—— どのような用件でお会いなさったのですか。

増山 まあそれは……。私は笠さんと話して「なるほどそうか」と思いました。森さんは「朝日」でとても大事にされていたのです。

さて、新聞部会のメンバーとしてほかに山内

敏雄（東京）、山崎信義（産経）さんや、名前は浮びませんが「西日本」「中部日本」「北海道」の東京支局長や、「日経」からは片山哲が首相のときに総理大臣秘書官となった池田禎治さんも入っていました。部会の会合へは一度も出席していなかったと思うが、日本共産党の志賀義雄さんも入っていました。志賀さんは当時『アカハタ』の主筆でした。

—— 新聞部会の会員は何名でしたか。

増山 7, 80名くらいだったと思いますね。ジャーナリスト連盟の結成は新聞単一の関係者が中心になって準備しましたが、メンバーは圧倒的に雑誌編集者が多かったのです。結成当初の活動においては雑誌部会が中心で、美作太郎、佐和慶太郎、小林英三郎、梶谷善久、畑中繁雄さんらが中心となって頑張っていました。

新聞部会の活動

増山 新聞部会の活動として記憶に残っているのは、内閣・省庁の統制下にあった記者会に対する門戸開放、出版用紙割当制度の民主化、当時「文化犯罪調査」と称していた、陸軍報道部の囑託や大日本言論報国会の会員だった新聞記者、評論家、新聞経営者に関する調査などです。

活動の結果として、誇示するような成果を獲得し、制度が劇的に改善されたというようなことはありませんが、多少の成果がありました。また、実際の活動も政府・省庁への申し入れ、抗議、声明書の発表などであって、必ずしも系統的かつ持続的に取り組まれたものではなかった。

まず、記者会の改革について説明しておきます。敗戦以前、内閣記者会も政府各省庁の記者会も非常に閉鎖的で、会員社は朝毎読などの大手紙や同盟通信社、それに「東京」「中部日本」

など10社に限られていた。地方紙の場合、同盟通信社や資本系列を有する大手紙より配信や情報入手しますが、やはり会員となって直接にニュースソースに接近したいという要求が強かった。

また記者会メンバーの記者のうちには特権的な意識をもって取材し、情報を秘匿するような例もありました。それで新聞部会としては、政府や記者会の幹事社に対して自由に取材できるように門戸開放を求めたのです。この記者会の改革闘争は、思いがけない形で成果を生み出した。

—— どのような？

増山 省庁の記者会は多少、開放されてブロック紙や地方有力紙のうち何社かは加入が認められました。また結果として1946年11月に各記者会を横断的に結集した日本記者連盟が設立され、記者会の会員社の記者だけでなく、日本新聞協会の加盟社の記者であれば個人加盟が認められました。これは新聞記者の提携・連帯においても画期的な出来事だと思う。

新聞・出版用紙の配給是正の申し入れについても紹介しておきます。当時、用紙は統制物資でした。そこで政府は、商工省のもとに用紙割当委員会を設置して、割当量や新規発行の承認などを審議・決定していたのです。ところが委員会の委員の選任が公正でなかった。大手紙や業界団体の代表が既得権のように入って仕切っていたし、中立・学識代表といってもどうも怪しい。だから「時事新報社事件」などが起きたのです。

—— どういう事件ですか。

増山 かつて福沢諭吉が音頭をとって、慶応義塾の出版部が発行していた新聞に『時事新報』（1882年3月創刊）という中立系の政論紙がありました。この『時事新報』は2・26事件の年の1936年12月に経営難に陥って廃刊となった。

ところが1946年1月1日に板倉卓三が慶応義塾関係者をバックに復刊したのです。

事件とは、会社が復刊にあたって、政府の情報局や用紙割当委員会の委員と不公正な関係をもって早期復刊を工作し、かつ割当量も正確に何万ポンドだったか知らないが、1946年の第一・四半期にブランケット判で60万部を越す量の発行が認められた。これは『アカハタ』の10何倍で、しかも用紙の一部をヤミに流して利得したと噂された事件でした。

私らは新聞部会だけでなく、ジャーナリスト連盟あげて商工省、情報局、GHQにもこれを抗議し、用紙割当委員会の審議における公正さを確保する一方、新興紙や政党・労働組合の機関紙に対しても用紙を割り当てるよう申し入れました。

この運動の中心となったのが、長島又男さんや雑誌『真相』という暴露雑誌を発行していた人民社の佐和慶太郎さんでした。この結果、新聞・出版用紙割当委員会が改組され、面白いことに長島さんが新興紙を代表する形で、用紙割当委員会の委員に就任してしまった（笑）。長島さんはやや気性が激しい。中立・学識委員として新たに羽仁五郎さんも選ばれた。

—— 歴史学者の羽仁五郎ですね。

増山 そうです。羽仁さんは翌年、1947年4月に参議院議員となって辞任していますが、二人は在任中、用紙割当委員会ではガンガンと審議をリードし、既得権のような形で決められていた割当基準やルールを商工省に改定させたのです。実際、長島さんと羽仁さんが委員に就任して、委員会は、大手紙に対する野放図な割り当てが抑制され、他方で新興紙、日本社会党や日本共産党などの機関紙、また文化・学術団体や労働組合にも支給されるようになった。

政治的活動に傾斜

増山 ジャーナリスト連盟は、活動が政治的に過ぎた面がありました。時代が時代だったし、記者や編集者に気負いもあったでしょう。治安維持法のもとで言論・報道活動が久しく抑えられてきたその反動もあるでしょう。

ジャーナリスト連盟は、新聞単一とともに、会社側の組合潰しや組合幹部の解雇に対してこれに抗議し、読売争議の真相を市民に訴える講演会やニュース映画会を何回も開催しています。

また、これは私と渡文（渡辺文太郎）さんが企画したのですが、1946年3月25日、聴壽克巳、美濃部亮吉、菱山辰一の3人を講師に「民主人民戦線促進講演会」（毎日講堂）を開催しました。これは2週間前に山川均が横田喜三郎、石橋湛山らと新憲法の制定を国民運動として展開しようと「憲法制定会議」の設置を提唱したのに対応したものでした。

1947年9月26日、ジャーナリスト連盟は第2回総会を開催しました。美作太郎さんが総会において、1年半余の活動を省みて「活動に政治的性格がつよく、一般会員からも遊離し、ひいて活動全般が萎縮するに至った」（日本民主主義文化連盟編『文化年鑑』1949年版、資料社）という報告をしました。

この自己批判的な報告に、長島又男さんが「たかかわない連盟なんてあるか」と反発して役員を辞任するというハプニングが起きました。けれどもジャーナリスト連盟が結成当初、政治的活動に傾斜していたことは事実で、これは認めなければならない。

この第2回総会以来、ジャーナリスト連盟は職能に関連するテーマ、たとえば中央公論社における編集自主権の問題や、一部はこのような本（日本ジャーナリスト連盟編『ジャーナリズム入門』銀杏書房、1948年）にまとめられてい

ますが、ジャーナリストを養成する講座や講演会を開催したのです。

—— この『ジャーナリズム入門』は、日本ジャーナリズム研究の基本文献の一つに挙げられると思いますね。羽仁五郎や、嘉治隆一（朝日新聞社出版局長）、松方三郎（共同通信社編集局長）さんや、また長島又男、美作太郎、柳沢恭雄さんなど新聞・出版・放送の第一線で活躍されるジャーナリストが執筆しています。

増山 そうです。

ジャーナリスト連盟の限界

—— もう夕刻です。お疲れかと存じますが、もう一点お聞きして終わりにしたいと思います。現時点で省みて、日本ジャーナリスト連盟の限界はどこにあったのでしょうか。課題として何を残したのでしょうか。

増山 ジャーナリスト連盟が政治的活動に傾斜していたこと自体、私はそんなに重大視していない。確かに綱領や規約にみるように、連盟においては理念が先走っていたかもしれない。けれども戦後日本の起点において結成された進歩派ジャーナリストの団体として、連盟は、民主主義日本の形成という新時代の到来と課題に真摯に向き合ったと思います。

日本ジャーナリズムの構造的、性格的な特質の一つとして、企業ジャーナリズムの問題があげられます。とくに新聞記者の場合、企業の枠組や論理を超えた活動が困難な事態にあります。もし連盟における問題点ないし課題を一つあげるとすれば、連盟のメンバーが必ずしも企業ないし経営の論理から自立していなかったことがあげられるでしょう。

他方で、連盟は職能団体として結成をみましたが、職場に活動の足場を築いていなかった。私の「読売」には20人くらいの会員がいたわけ

だけども、編集局内に支部や班などの組織はなかったし、職場において職能をテーマにした研究会や会合をもつこともなかった。

企業の枠組や論理から抜け出すということは、職場から離脱することではないと思いますね。新聞単一は職能の問題に関してこれを扱わず、ジャーナリスト連盟に任すという建前に立っていました。このことこそが問題であり、新聞単一の限界を示すものですが、だからなおのこと連盟の会員は自らの会社において組合と一体となって自らの職能問題に関する活動をおこなうべきでした。

—— 本日は長時間にわたってのお話、有難うございました。占領期の日本労働運動研究だけでなく、日本ジャーナリズム研究においても貴重な証言でありました。

増山 私はこれまで半世紀以上も胸の奥底にしまい込み、封印してきた問題まで話してしまった気がする。私はあなたから身ぐるみ剥がされてしまった（笑）。

また、研究者とはやはり違うものだと改めてわかりました。私自身、これほど事前調査を求められるとは思っていなかった。私はこの数か月間、調査に忙しくかつ緊張の毎日だったので。

本日は少々疲れました。けれども心地良い疲れです。むしろ私のほうで話しを聞いてくれたあなたに感謝しなければならない。

—— 恐縮に存じます。増山さんの証言は本年（2003年）中に編集を済ませ、2004年3月号から連載できるよう編集部と打ち合わせ中です。連載第1回目の原稿は11月にお送り申し上げます。加筆・補正の件よろしく願います。

増山 承知しました。

（完）